

コラボレーションを提案したのである。では、なぜ原文研とのコラボだったのか。

「当事者」になるということ

——シンポジウムを振り返って

深津謙一郎

二〇一〇年一〇月三日（日）、広島大学で日本社会文学会・原爆文学研究会共催によるシンポジウム「原爆表象／文学と政治的リアリズム」が行われた。時間の制約等に関わる点で思い残しもあるはあるが、概ね「成功」と言ってよいのではないかと思う。登壇者の皆さん、大会実行委員の皆さん、その他関係された皆さんにあらためて御礼申し上げたい。ところで、今回編集部から与えられたテーマは、「司会者より、シンポジウムを振り返って」というものである。うまく応えられるか心許ないが、その責を果たすまえにまず、今回のシンポジウム開催にいたる経緯と、個人的な感慨を書き記すことをお許し頂きたい。

※

今回の企画（日本社会文学会と原爆文学研究会による大会共催）を川口隆行さんに持ちかけたのは二〇〇九年の春頃、神戸で川口さんに初めてお目にかかる頃だつた。ちょうどその時期、「やりたいようにやつてよい」という条件で日本社会文学会の運営と事務局を引き受けることになり、「やりたいようにやる」ことの第一弾として、原爆文学研究会（以下、原文研）との

ことで、たしか二〇〇七年の頃だろうか。新藤兼人の「原爆の子」を材料に論文を書くために資料集めをしていて、たまたま『原爆文学研究』を拝見し、その充実ぶりに目を見張つたのだつた。研究論文には研究論文ならではの良さがあるし、逆に研究論文というスタイルではうまく扱えないような問題もある。『原爆文学研究』が持つ、（創作も含め）多様なアプローチから、多面的な問題を浮き彫りにしようとする柔軟で挑戦的なスタイルに共感し、以来、東京からひそかに「片想い」していたのである。川口さんとの出会いは、だから、原文研に対し「お付き合いして下さい」と告白する千載一遇のチャンスだったわけで、川口さんにしてみれば、急な申し出に戸惑われたことと思う（「付き合つて」下さった川口さんははじめ原文研の皆様に感謝します）。

その後（主観的には）さまざまな糺余曲折を経て何とか共催までこぎつけ、それに伴い組織された大会実行委員会での討議の結果、今回のシンポジウムが実現した。企画趣意文には、水川敬章さんと並んで私の署名も付されているが、実質的には中野和典さん・水川さん・川口さんが中心になつて作成されたもので、登壇者への交渉も、すべてこのお三方が中心になつて動いて下さつた。そういう意味では、「おいしいところ」だけ持つていつてしまつたという後ろめたさもなくはない。そして、前言とは矛盾するのだが、このシンポジウム（だけ）は、司会者という制約を離れた自由なポジションで堪能したかつた、というような思いも正直あ

る（司会の仕事として、スケジュール進行のことなどに、どうしても氣をとられてしまうので……）。

※

閑話休題。シンポジウムを振り返って、いちばん印象に残つてゐるのは、やはり「体験者」や「当事者」をめぐる議論であった。これは私個人にとってもいま、切実に考えたい問題であり、したがつて以下の文章は、かなり偏った興味に基づくシンポジウムの概括（らしきもの）である点をあらかじめお断りしておく。

さて、複数の登壇者が話題にされていたように、今から六十五年前、「八月六日・九日」を広島・長崎で直接体験した人たちがゼロになる日がいざれくる。その時、「体験」という真正性の担保がないという不確かな中で、どうやつて私たちは、適切な過去の問題を継承し、再構成し、再解釈し、次の世代に渡していくのか、という問題に直面せざるをえない（岩崎稔さん）。

くわえて、これも複数の登壇者が話題にされたように、原爆という未曾有の出来事は、体験を根底で支える主体概念それ自体にも疑義を抱かせずにはおかしい。そもそも、語りうる／語られた「体験」は「八月六日・九日」の出来事の核心部にあつて体験されものではおそらくなく、したがつて、語りうる／語られたこと（対象化された知）に基づいて主体化された「体験者」は、逆に、体験そのものから疎外されている可能性もあるのではないか。むろん、こう主張することで、「体験」を語ることそれ 자체が無意味であると訴えたいわけではもちろんない。重要なのは、原爆という出来事の核心は、「体験者」の語りの内にあつて、「体験者」いう主体化を拒絶する何ものかに宿るのではないか、というこ

とであり、したがつて我々は、語りながら語れない何ものかや、語ろうとすれば失敗してしまうような何ものかの中に、それを読み取るべきなのだろう。その結果として、こんどは我々自身が、自己を失うような不安感に陥ることもあるはずだ。

そのようなプロセスが読み取れる小説（テキスト）として、林京子「空罐」（『ギヤマンビードロ』所収）が挙げられる。この小説については、これまで何度も何度か言及してきたので（たとえば、「記憶を分有すること——林京子と文学の領分」『千年纪文学』五七号、二〇〇五年七月）、一部議論が繰り返しになり恐縮だが、もつとも印象深いのは、きぬ子という人物がたまたま見てしまつたT先生最初の場面である。T先生が原爆の「閃光に額をうたれて、光の中に溶けて見えなくなつた瞬時」「T先生は、きぬ子に向かつて、大きな口を開けて何事かを叫んだ」（ようによきぬ子には感じられた）。しかしきぬ子には、その言葉の意味を聞き取ることができなかつた。このことが「きぬ子の心の負担」となつて、その後の彼女を拘束し続ける。「きぬ子はT先生の最後の言葉を、何とか理解してあげたい、と思い続け、その「開いた唇の形を脳裏に繰り返して描くうちに、とうとうそれが『きぬ子の頭の中に貼り絵のように、貼りついてしまつた』」といふ。そして現在では、その情景がほんとうに「事実だつたのか、T先生は本当に死んだのだろうか」ということさえ分からなくなつてしまうのである。

ここできぬ子は、その瞬間に立ち会いながらも、T先生が死んだ出来事の核心部（単独性）から決定的に疎外されている。じつさい、T先生の唇の形からその最後のメッセージが推測できたとして、どうすればそれが正解であると確認できるだろうか。それ

はそもそも、きぬ子に宛てたメッセージではなく、単なる叫び声

だつたかも知れないのだ。だから T 先生の唇の形というのは、きぬ子にとつては、けつして償還できない負債と言うべきだろう。

この負債を抱え込むことで、きぬ子は対象化された過去に関する知に基づいて主体化できず、現在の感覚を失調してしまう。それはきぬ子にとつて、不条理というほかない経験である。しかし負債が永遠に償還されないこと、つまり条理化を拒む他者として生き続けるということが、すなわち記憶を「分有する」ということなのではないだろうか。そこには、死者の死の他者性を生者に都合良く解釈（＝「領有」）してしまうあり方とは違う関係性の結び方がある。

『ギヤマン ビードロ』には、このように人物から人物へ、あたかも負債が受け渡されるかのように、原爆の記憶が分有されていくさまが描かれる。たとえば、「青年たち」に登場する、Y という戦争体験のない若い学生もそうである。彼はたまたま「私」の小説を読み、「あれもこれもが虚偽の平和の上に築かれた生活に思えて」、「自分が、なぜ虚しいのか、その根っこになつているのは何なのか」を探るため、「近い過去に起きたアウシュビツツ、南京虐殺、長崎、広島などの記録を読みあさ」り、しかし結局答えは見つからず、「私」に対し、「知らなければそれで満足していいられた者が、知らされたために不幸になる」と書き送らずにはい

られない。

このように、原爆に関する出来事に呼びかけられた（何がしかのメッセージを受け取った）気がし、自己を失うような不安感に陥つたとき、私たちはおそらく、直接体験の有無を超えて原爆の「当事者」になるのだろう。そこに私のアイデンティティを満足させるような因果論——たとえば、私（たち）は死者から呼びかけられた（選ばれた）というヒロイズム（という主体化）が介在する余地はないといえない。

そういうことで言えば、私自身もまた、林京子のテキストの中にがしかのメッセージを読み取ったと錯覚し、しかしそれをうまく言い当てることができずに、見当違ひの言葉を語らずにはいられぬ者の一人なのかもしれない。シンポジウムの質疑応答の中で、フロアーから発せられた印象深いコメントのひとつに、河西英通さんの、「当事者」ということを考えたときに、八月六日および八月九日だけが当事者性を持つているのではない、「当事者」というのは、私たちが当事者になる、「そういう関係性として考えないと、他人事になつてしまふ」という発言があつた。その時、私は林京子の小説と、それに憑かれてしまつた私自身のことについてを巡らせていたのである。

付記　『ギヤマン ビードロ』の引用は講談社文芸文庫版に拠る。